

くりっぴん

学校 家庭 地域

内容

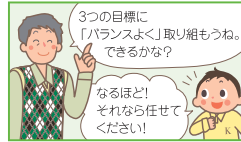
- 学習指導要領が変わります!
新しい学習指導要領においても、引き続き子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいきます
- さらなる教育改革の推進で、子どもたちの「生きる力」をはぐくみます
- 頑張る学校訪問記 第3回
- おでかけガイド

学校を変える。教育が変わる。

平成21年3月31日発行 広島県教育委員会

くりっぴん vol.6

あらよっと!



学習指導要領が変わります!



新しい学習指導要領においても、引き続き子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいきます

近年、子どもたちの学力や体力、規範意識など、学校教育を取り巻くさまざまな課題が指摘されています。その解決に向けて、子どもたちの「生きる力」をはぐくむ取組みの一層の充実が求められており、新しい学習指導要領においても、「生きる力」をはぐくんでいくという理念が引き継がれています。

「生きる力」とは

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
- 自らを律しつつ、他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

知 徳 体

学習指導要領の主な改善内容

言語活動の充実

記録、説明、批判、論述、討論などの言語を使った活動を行い、すべての教科などで言語の力をはぐくみます。

理数教育の充実

算数・数学・理科の授業時数を増加し、観察・実験や反復学習等を充実します。

伝統や文化に関する教育の充実

ことわざ、古文・漢文の音読やそろばん、和楽器、地域の伝統文化などの学習を充実します。

道徳教育の充実

道徳教育の推進を主に担当する教諭を中心に、学校の教育活動全体を通じ、全教職員が協力して道徳教育を展開します。

体験活動の充実

子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、集団宿泊活動や自然体験活動(小学校)、職場体験活動(中学校)を重点的に推進します。

外国語教育の充実

積極的にコミュニケーションを図る態度の育成や言語・文化に対する理解を深めるために、小学校高学年に外国語活動を導入します。

新学習指導要領 実施スケジュール

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
小学校	告示	周知・徹底	道徳・総合的な学習の時間・特別活動は先行実施。算数・理科は内容の一部を先行実施		全面実施	
中学校	告示	周知・徹底	道徳・総合的な学習の時間・特別活動は先行実施。数学・理科は内容の一部を先行実施		全面実施	
高等学校		告示	周知・徹底	総合的な学習の時間・特別活動は先行実施。数学・理科は平成24年度から学年進行で先行実施		学年進行で実施

- 幼稚園の新教育要領は、平成21年度から全面実施します。
- 特別支援学校は、学部ごとにそれぞれ幼稚園、小学校、中学校、高等学校と同じスケジュールで実施します。

さらなる教育改革の推進で、子どもたちの「生きる力」をはぐくみます

知

基礎・基本を徹底し、自ら学び考え、表現するなどの「確かな学力」を育てます

基礎・基本の徹底を基盤としつつ、中学生の学力向上対策など新たな事業も導入し、教育の改善・充実を図ります。

New 中学校学力向上対策事業

全国学力・学習状況調査において、本県中学校では特に知識・技能を活用する力に課題があることが明らかとなりました。このため、学校が地域のグループもしくは単独で学習指導の内容や方法に係る実践的な研究を進め、その成果を検証、普及することで中学生の学力向上を図ります。



〈7学級未満の中学校4校程度からなるグループ〉 〈7学級以上の中学校〉

新学習指導要領対応事業

学習指導要領改訂に伴って、必要な諸事業を実施します。

- 言語活動
 - 言語活動を充実するため、伝えたいことを簡潔にまとめ表現する活動や優れた作品の表彰等を実施
- 外国語活動
 - 外国語活動の推進教員の育成研修を実施
 - 外国語活動実践研究校を指定

幼児教育調査研究事業

生活に必要な習慣や態度を身に付け、意欲的に人とかかわる子どもの育成を目指し、幼児期からの教育の在り方を検討します。

- 調査
 - 基本的な生活習慣の定着を目指した活動
 - 家庭・地域における幼児期の教育支援の在り方
 - 幼稚園・保育所等と小学校との連携の在り方
- 普及
 - 広島県幼児教育推進フォーラムにおける成果発表
 - 報告書の作成・配布
 - ホームページへの掲載

「知・徳・体」の基礎・基本の徹底に取り組みます

徳

生命を大切にし、自ら考え、他人を思いやり、行動できる「豊かな心」を育てます

道徳教育や体験活動の充実により、児童生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、不登校やいじめなどを解決するための総合的な取組みを進めます。

New 豊かな心を育てる体験活動推進事業

小学校における体験を通じた学びの充実を図るため、長期の集団宿泊活動を伴う社会奉仕体験、自然体験などの活動プログラムを実施します。

New 道徳教育の充実(新学習指導要領対応事業)

郷土を愛する心や社会参画の意欲などを育成するため、地元の伝統や文化、自然などを題材とした教材の充実を図り、心に響く授業づくりを進めます。

生徒指導総合対策事業

不登校や暴力行為、いじめ、中途退学など生徒指導上の諸問題の解決を図るため、児童生徒の心のケアや生徒指導の体制を一層充実させます。

New 不登校対策重点校支援事業

不登校に係る研修の充実や指導補助員の配置などにより、課題を抱える学校を重点的に支援します。

New 問題を抱える子ども等の自立支援事業

指定した市町毎に設定したテーマに基づき、暴力行為、いじめ、不登校などの未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組みを実施します。

New スクールカウンセラーの配置

臨床心理士などの専門家を学校へ配置し、児童生徒や保護者の相談に応じます。

New 教育相談推進事業

教育センターなどの相談室や「いじめダイヤル24」で、児童生徒や保護者の悩みや不安の相談に応じます。

外部人材活用プロジェクト

県内の小学校において、経験豊かな人材を非常勤講師に活用し、音楽・図画工作・体育などの授業を充実させ、豊かな心と健やかな体の育成を図ります。

体

活力ある生活の基盤となる体力や運動能力を養うために「健やかな体」を育てます

児童生徒の体力・運動能力調査や体育実技ボランティアの派遣を継続するとともに、学校・家庭・地域において、子どもの体力向上を図ります。

体力・運動能力推進事業

- 広島県児童生徒の体力・運動能力調査
 - 小学生から高校生までの各学年3,000人の抽出調査
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査
 - 【文部科学省実施】
 - 小5・中2全児童生徒を対象とした調査

New 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業

●調査結果を分析し、体力向上のための支援プログラムを学校などへ提供
●学校と地域が連携して、運動や生活習慣の改善など、体力向上のためのプログラムを実施(3市町)

●体育実技ボランティアの派遣

県内の教員養成コースなどの大学生を、公立小学校20校へ派遣

●体力向上推進リーダーを中心とした推進体制の充実

各地区的教育研究会と連携し、校内推進体制を充実

●研究と情報提供

指導手引、実践事例集の作成・配布

運動大好き「ひろしまっ子」の育成



芸術好きな児童を育成
進んで体力づくりに励む児童を育成

夢を育てる環境づくりに取り組みます

New 高等学校学力向上対策事業

トップリーダーハイスクール(5校)、チャレンジハイスクール(10校)を指定し、生徒の進学希望を実現する取組みを一層推進するとともに、ステップアップハイスクール(15校)では基礎的な学力を確実に身に付ける取組みを進め、県立高等学校の生徒の学力向上を図ります。

グローバルに活躍できる「広島っ子」育成事業

- 国際交流体験プロジェクト(対象:高校生・留学生50人)
 - 高校生と留学生が国際協力や国際貢献について考えるセミナーなどを年間8日実施し、国際社会に生きる日本人・広島人としての自覚を深めます。
- コミュニケーション・プロジェクト(対象:中学生200人・高校生150人)
 - イングリッシュ・キャンプを開催し、実践的コミュニケーション能力の育成と、英語を習得する意欲の向上を図ります。
- 世界への架け橋プロジェクト
 - 世界を舞台に活躍する人や、日本の伝統文化継承者による講座を開催し、国際社会における日本の役割や、伝統文化への理解を深めます。
- 小学校英語教育支援プロジェクト
 - 小学校の外国語活動の実践研究校を指定し、外国語活動の取組みを推進します。



職業教育推進事業

New 専門高校応援ネットワーク事業

専門高校・専門学科と企業や大学等とのネットワークをつくり、企業の専門家などの指導による生徒実習や教員研修を実施し、熟練技術や先端技術を修得するよう支援します。

高度な資格取得挑戦プロジェクト

高等学校において、専門的な知識・技術を持った将来のスペシャリストを育成するため、生徒の高度な資格取得を推進します。

パイオニアスピリット実践セミナー

活力ある人づくりのため、次代を担う高校生の夢や目標の実現に向けた実践力の育成を図るためのセミナーを開催します。(対象:県内の高校生40人程度、期間:全6日間)

- 講演・意見交換
 - 社会の第一線で活躍する人の講演及び受講生の意見交換
- 演習
 - 企画力、意思決定・合意形成のための力を高めるプログラム
- 実践
 - 地域貢献活動を実施している団体と連携した事業などの企画・準備・実施

「生きる力」の基礎となる教育に取り組みます

ことばの教育県づくりの推進

学習や生活の基盤となる確かな「ことばの力」を子どもたちに身に付けさせるため、学校・家庭・地域が一体となって「ことばの教育県づくり」を推進し、発表の場や指導の充実を図ります。

ことばの輝き優秀作品コンクール

児童生徒の論文や作文などを募集し、取りまとめて発表します。

県立教育センターの講座の充実

研究成果を講座で発表することなどを通して、言語技術を効果的に活用した授業改善を推進します。

広島県子どもの読書活動推進計画

子どもたちが本をたくさん読む、またはよりよく読むための環境を整え、読書のきっかけづくりや、習慣の推進、読む力の育成、表現の場の創出などを行います。

みんなでつくる!「ひろしま自慢」

児童生徒から広島県の自慢を募集し、「もの知り事典」としてまとめ発表します。

研究成果の普及

言語技術の指導方法等の普及を図り、教育関係者や保護者にことばの重要性を伝えます。

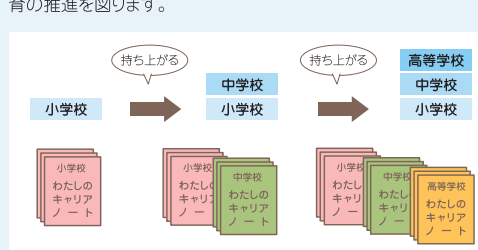


キャリア教育の推進

子どもたち一人一人が将来、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力を身に付けさせるため、キャリア教育の推進を図ります。

わたしのキャリアノート～夢のスケッチブック

児童生徒の発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育に関する学習を記録し、上級学校へ持ち上がる「わたしのキャリアノート」の積極的な活用を、すべての公立学校で促進します。



食育の推進

児童生徒が「食」に関する正しい知識を身に付け、望ましい食習慣を実践できるよう、学校における食育を推進し、家庭などへの啓発を行います。

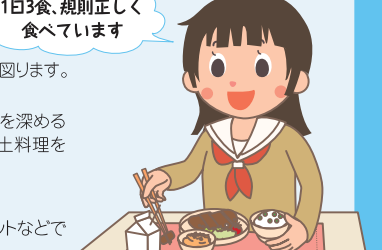
学校における食育の充実

- 教職員の指導力の向上
 - 食に関する教職員用の指導資料を作成し、学校における食育の充実を図ります。
- 地場産物の活用(モデル事業)
 - 食への関心と生産者への感謝の心や郷土の食文化の理解・愛着などを深めるため、学校と地元生産者との連携体制づくりを進め、地場産物や郷土料理を活用した食育を推進します。

家庭などへの啓発

家庭や地域で食育に取り組んでいただくため、ホームページやリーフレットなどで学校の取組みを紹介。「食べる!遊ぶ!読む!」キャンペーンも推進します。

1日3食、規則正しく食べています



学校や地域の環境づくりに取り組みます

New 主幹教諭及び指導教諭の配置

学校教育法の改正により制度化された主幹教諭及び指導教諭を配置し、学校における組織運営体制及び指導体制の一層の充実を図ります。

主幹教諭

【役割】授業をするとともに、校務の整理や調整・進行管理、調査や報告書の作成・処理、保護者や地域など外部への対応などを行います。

【効果】学校の組織運営体制が整備され、課題に円滑に対応できるようになります。調査や報告書の処理などの負担が軽減され、教職員がより幼児児童生徒と向き合うことができるようになります。

指導教諭

【役割】授業をするとともに、所属校や近隣校において、高い専門性による実践的指導力に基づき、教職員に対する指導・助言を行います。

【効果】個々の教職員の授業力などが向上し、優れた教育実践を図ることができるようになります。

県立学校施設設備整備事業

県立学校の施設設備整備予算額69.7億円の約7割、47.6億円を耐震化対策に充てることとし、優先度の高い建物から耐震補強工事を行うとともに、建築年次が古く、老朽化の著しい建物については、改築を行うなど、県立学校施設の耐震化を一層推進します。

家庭教育応援プロジェクト事業

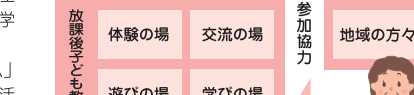
家庭教育の充実に向けて、「[親の力]をまなびあう学習プログラム」の出前講座の実施や、このプログラムを活用できる講師の養成に取り組みます。また本年度は新たに、モデル事業として訪問型による家庭教育支援事業も実施します。

市町では… ●乳幼児や小・中学生・高校生を持つ保護者を対象に、県が行う出前講座の活用や県の養成講座を修了した人が講師を務める講座を実施し、学習機会の充実を図ります。

New ●子育て経験者や専門家などで構成する「訪問型家庭教育支援チーム」が、企業や家庭を訪問し、家庭教育に関する情報や学習プログラムを活用した学習機会の提供、相談対応を行います。

放課後子ども教室推進事業

子どもたちが放課後、安全・安心に活動できる場として「放課後子ども教室」を実施しています。ここでは地域住民の参加や協力を得て、勉強やスポーツ、文化活動などの取組みを行っています。



スポーツ県ひろしま推進事業

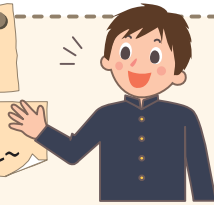
国体選手の強化やジュニア選手の強化を継続するとともに、未来のトップアスリートを育成するため、ジュニア選手の発掘・育成・強化の充実に取り組みます。

- 国体選手強化事業…国体選手の強化を図るための練習や合宿などを支援
- ジュニア選手強化育成事業…ジュニア選手の強化合宿や指導者派遣研修などを支援
- 未来のトップアスリート育成事業…ジュニア選手の早期発掘やトップレベルチームとの強化合宿などを支援

頑張る学校訪問記 第3回



県立広島国泰寺高等学校
～スーパーサイエンスハイスクール～



豊かな創造性と独創性を持ち、国際的視野を備えた 科学技術系人材の育成を目指して

平成14年度から「スーパーサイエンスハイスクール」として文部科学省の指定を受けている県立広島国泰寺高等学校。特に数学・理科の授業開発、大学や研究機関との連携などは理数コースの生徒を中心に実施され、著名科学者による講演会や科学小論文コンクールなど、全校的な取り組みも積極的に行われています。クラブ活動でも科学部の研究が、国際的な学会やコンテストで高い評価を受けるなど、これまでの取り組みが大きな成果を生んでいます。

※スーパーサイエンスハイスクールとは…将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目的とし、理数教育に重点を置いた研究開発を行う文部科学省の研究指定校。高校及び中高一貫教育校における理数教育のキャリア開発や、大学や研究機関との効果的な連携についての研究を推進することを目的としています。

取り組みのポイント

- 全1・2年生対象の小論文コンクールでは、科学的視点で自然や社会をとらえた文章を読み、小論文を書くことを通して自らの考えを深め、論理的思考力や表現力を身に付ける。
- 海外の理数系スクールに生徒を派遣し、海外の生徒との交流を深めながら、英語を中心としたコミュニケーション能力を高め、視野を広げる。



「サイエンス探訪セミナー」では、希望者40人が京都大学のキャンパスや研究施設などを見学

生物班が、スウェーデンで開催された「ストックホルム青少年水大賞・国際大会」に日本代表として参加し、優秀賞を受賞



▲ 物理班が、ベトナムで行われた「国際水ロケット大会」に日本代表として参加。第2位と第5位を受賞

案内

広島県高等学校等奨学金

経済的理由により、修学が困難と認められる高校生などを対象に、修学に必要な学資金の一部を貸与します。

- 貸付月額 / [国公立] 自宅通学 18,000円 自宅外通学 23,000円 [私立] 自宅通学 30,000円 自宅外通学 35,000円
- 貸付利息 / 無利息
- 貸付対象 / 次の①～④をすべて満たしている人
 - ① 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部及び専修学校高等課程に在学していること
 - ② 保護者が広島県内に住所を有すること
 - ③ 経済的理由により修学が困難であること
 - ④ 学習状況が良好または、学習成績が良好であること

- 貸付期間 / 貸付を受ける者が在学する学校の標準の修業年限
- 償還期間 / 貸付終了後6カ月据置後、貸付を受けた奨学金の総額に応じた期間内(最長10年)で償還
- 貸付人員 / 3,000人程度(継続貸付者を含む)
- 受付期間 / 平成21年4月下旬～6月上旬

※特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく就学奨励費、母子及び寡婦福祉法による修学資金などとの併給はできません。

お問い合わせ / 指導第二課 ☎ 082(513)4996

案内

授業料納入は口座振替が便利です

県立高等学校の授業料やPTA会費などの徴収金の納入には、口座振替が便利です。

- 引落日 / 毎月25日(4月は30日)(年度途中からの利用も可能)
- 授業料減免制度もあります。お気軽にお問い合わせください。
- 全額または一部を免除

お問い合わせ / 在学または進学予定の各県立高等学校の事務室

案内

教員免許更新制

「教員免許更新制」が4月から始まります。

- 内容 /
 - ① 教員免許状を所有して教職に就いている人:原則として10年ごとに講習を受講し、更新手続きが必要になります。
 - ② 教職に就いていない人:更新手続きなどを行わなくても免許状は失効しませんが、教壇に立つ場合は、講習を受講し、更新手続きが必要となります。

お問い合わせ / 教職員課 ☎ 082(513)4921

おでかけガイド

※詳細については、各施設にご確認ください。

広島県立歴史博物館

☎ 084(931)2513 福山市西町2-4-1

▲ 入館料 / 一般:700円、高・大学生:520円、開館20周年記念企画展 小・中学生:350円

「神・人・財-広島県の神社の至宝-」

- 期間 / 4月24日(金)～6月14日(日)
- 内容 / 県内の神社に奉納されたものを手がかりに、どのような祈りを捧げたかを明らかにします。



重要文化財 木造狛犬 吉備津神社蔵

広島県立図書館

☎ 082(241)2299 広島市中区千田町3-7-47

ひろしまおはなしの旅2009

- 日時 / 4月25日(土) 11:00～
- 内容 / 図書館司書や中・高校生ボランティア「来(ら)いふら(い)んず」が絵本等の読み聞かせなどを行います。

頼山陽史跡資料館

☎ 082(542)7022 広島市中区袋町5-15

▲ 入館料 / 一般:300円、小・中・高生:150円 65歳以上:240円

展示会「五月人形とお守り刀」

- 期間 / 4月2日(木)～5月17日(日)
- 内容 / 頼山陽に伝承する五月人形と、広島県内で活躍する刀匠による「お守り刀」を紹介いたします。



加藤清正拜富士像

広島県立美術館

☎ 082(221)6246 広島市中区上樺町2-22

▲ 入館料 / 一般:1,200円、高・大学生:800円、特別展 小・中学生:500円

「知られざるサムライアート-大名庭園展」

- 期間 / 4月21日(火)～5月31日(日)
- 内容 / 絵巻のほかに、今はなき江戸の名園もあわせて取り上げ、大名庭園の歴史と魅力、そしてそこに注がれた武家的美意識の表れを探る展覧会です。



「衆芳園草木画帖」(中巻)部分 伝野村文良筆 天理大学附属天理図書館蔵

広島県立歴史民俗資料館

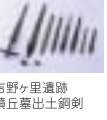
☎ 0824(66)2881 三次市小田幸町122

▲ 入館料 / 一般:500円、高・大学生:380円、小・中学生:250円

春の特別企画展(開館30周年記念)

「弥生の都・吉野ヶ里遺跡」

- 期間 / 4月23日(木)～6月14日(日)
- 内容 / 弥生時代の巨大都市である吉野ヶ里遺跡から出土したさまざまな資料を展示します。邪馬台国研究の最新情報についても紹介します。



吉野ヶ里遺跡 墳丘墓出土銅剣

名勝 縮景園

☎ 082(221)3620 広島市中区上樺町2-11

▲ 料金 / 入園料(一般250円、高・大学生150円、小・中学生100円) + 茶券(600円)

「茶摘茶会」

- 日時 / 5月3日(日) 祝 10:00～15:00
- 内容 / 古くから八十八夜に行われていた茶摘の行事を再現し、新茶と抹茶の接待で日本古来の伝統文化に親しむ茶会です。



案内

広島県子ども夢基金

平成13年度に創設して以来、県民の皆さまから3,500万円を超えるご寄付をいただいております。今後も、県民の皆さまからの温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ / 生涯学習課 ☎ 082(513)5013

特別支援教育ハンドブックNo.3、医療的ケアハンドブックNo.2の発行

- 特別支援教育ハンドブックNo.3 / 幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の実践や特別支援学校の実践をまとめました。
- 医療的ケアハンドブックNo.2 / 特別支援学校における医療的ケアを適正かつ安全に実施するため、アクシデントの未然防止についてまとめました。

お問い合わせ / 特別支援教育部 ☎ 082(513)4982

いじめダイヤル24

ひとりりで悩まないで あなたはひとりじゃない ネットいじめが增えています。まずは相談を

広島県立教育センター ☎ 082(420)1313

- 直接相談 / (平日) 9時～19時
- 留守番電話対応 / (平日) 19時～9時 (休日) 24時間

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/kyouiku/hotline/ijime/madoguchi/index.html

公募 広島県教育モニター

インターネットを利用した年3回程度のアンケート調査にお答えいただけます。

- 募集期間 / 平成21年4月1日(水)～5月15日(金)
- 募集人数 / 300人 ※応募多数の場合は抽選
- 応募方法 / 広島県教育委員会HP内「広島県教育モニター」のページから募集期間中に設置する「申し込みフォーム」で応募
- 記念品 / 年間のアンケートにすべてお答えいただいた方に500円の図書カード進呈

お問い合わせ / 教育政策室 ☎ 082(513)4935

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/kyouiku/hotline/

携帯電話の問題から子どもを守ろう運動

ケータイは、本当に必要?



携帯電話をめぐるトラブルに子どもたちが巻き込まれています

3人に2人以上の中高校生が、携帯電話によるトラブルを経験しています。
(携帯電話を所有している中学2年生の67%、高校2年生の68%)

※文部科学省調べ「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」による

学校には、携帯電話は必要ありません

携帯電話に係るさまざまなトラブルからお子さんを守るために、「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」からの4つの提案

- ① 学校には、携帯電話の持ち込みをやめましょう
- ② 家庭では、保護者が子どもの携帯電話に責任を持ちましょう
- ③ 家庭では、わが家の「ケータイルール」を作りましょう
- ④ 学校では、発達段階に応じた情報モラル教育を徹底しましょう

携帯電話は、どんな時に必要なのか、何のために使うのかなど、十分話し合い、家庭のルールを作りましょう。



県の教育行政に対するご意見などは、メールや郵送で受け付けています。

HP ● 広島県教育委員会教育長ホームページ ホームページバナー広告募集中心 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/kyouiku/hotline/

Eメール ● Eメール kyoukouhou@pref.hiroshima.lg.jp

郵送 ● 郵送 / 〒730-8514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会総務課教育政策室 宛

PRINTED WITH SOYINK 100 古紙/パルプ配合率100% 再生紙を使用しています。

(編集・発行)

広島県教育委員会総務課教育政策室 〒730-8514 広島市中区基町9-42 ☎ 082(513)4934

※点字版の「くろっぷ」を発行していますので、希望される方はご連絡ください。